

# 役場からのお知らせ

## 納期のお知らせ

### ●10月に納めるもの●

		納期限
町県民税	3期分	11月2日
国民健康保険税	6期分	11月2日
介護保険料	6期分	11月2日
後期高齢者医療保険料	4期分	11月2日
保育料	10月分	11月2日
水道料	10月分	11月2日
町営住宅使用料	10月分	11月2日

※10月末が休日のため11月2日までが納期限となります。

### ●11月に納めるもの●

		納期限
固定資産税	3期分	11月30日
国民健康保険税	7期分	11月30日
介護保険料	7期分	11月30日
後期高齢者医療保険料	5期分	11月30日
保育料	11月分	11月30日
水道料	11月分	11月30日
町営住宅使用料	11月分	11月30日

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

## 町民課からのお知らせ

### 税務署 電話相談の窓口について

#### 「電話相談センター」の利用案内

#### 電話相談の窓口

① 関税務署 (☎0575-22-2233) へお電話をお掛けください。

② **自動音声**によりご案内しますので、**①**を押してください。(案内の途中でも押すことができます。)

③ **自動音声**に従って、相談したい内容の番号を選択してください。

【受付時間等：8:30～17:00(土日祝日、年末年始を除く)】

税務署に行かなくても自宅や事務所から相談ができるなんて便利でいいわ。



#### インターネット上の税務相談「タックスアンサー」

国税庁ホームページでは、よくある税に関するご質問に対する回答を「タックスアンサー」として掲示しています。

タックスアンサーを利用するには、インターネット環境のあるパソコンや携帯電話において、「タックスアンサー」で検索してください。

(<http://www.nta.go.jp/taxanswer>)